

京都市選挙管理委員会告示第19号

平成20年9月7日執行予定の京都市議会議員南区選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の登録について、被登録資格の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する日は次のとおりです。

平成20年8月4日

京都市選挙管理委員会
委員長 梅 林 等

1 被登録資格の決定の基準となる日

平成20年8月28日

ただし、年齢については、平成20年9月7日

2 登録を行う日

平成20年8月28日

3 縦覧に供する日

平成20年8月29日

(選挙管理委員会事務局選挙課)